

立川市緑化推進協議会の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	令和7年度 第5回 立川市緑化推進協議会
開催日時	令和7年4月9日（水曜日） 午前10時00分～午前12時00分
開催場所	立川市役所 208, 209 会議室
次第	1. 開会 2. 議題 (1)これまでのふりかえり（資料1） (2)立川市緑の基本計画 素案（案）（資料2） (3)その他（資料3）
配布資料	資料1 立川市緑化推進協議会第4回における意見の概要 資料2 立川市緑の基本計画 素案（案） 資料3 今後のスケジュール（案） 資料4 令和7年度委員名簿 参考資料1 緑化推進協議会（第4回）議事要旨
出席者	[委員] 会長 村上暁信、川口清、杉浦早苗、中嶋祐子、来栖恵子、 加藤喬久、加藤克昌、松岡二三夫、佐伯通子、岩本千絵、小林明 (敬称略) [オブザーバー] 欠席 [事務局] 小林誠二（都市整備部長）、武藤吉訓（公園緑地課長）、 萩原猛（計画工事係長）、真壁孝弘（計画工事係主任） [コンサルタント] 吉田禎雄、篠塚明子、笹尾結芽
公開及び非公開	公開
傍聴者数	1名
会議結果	(1)これまでのふりかえり (2)立川市 緑の基本計画 素案 ・作成した素案（案）の内容について議論が行われた。 ・当初は本素案（案）6月議会に報告予定であったが、本協議会の意見を基に見直しを行い、令和7年7月頃に第6回緑化推進協議会を開催し、再度内容について議論を行うこととした。 (3)その他 ・委員には記録簿の確認をお願いします。
担当	都市整備部公園緑地課計画工事係 電話 042-528-4363

令和 7 年度 第 5 回 立川市緑化推進協議会 会議録

開催日時 令和 7 年 4 月 9 日（水曜日） 午前 10 時 00 分～午前 12 時 00 分

開催場所 立川市役所 208, 209 会議室

出席者 [委員]

会長 村上暁信、川口清、杉浦早苗、中嶋祐子、来栖恵子、
加藤喬久、加藤克昌、松岡二三夫、佐伯通子、岩本千絵、
小林明

（敬称略）

[オブザーバー]

欠席

[事務局]

小林誠二（都市整備部長）、武藤吉訓（公園緑地課長）、
萩原猛（計画工事係長）、真壁孝弘（計画工事係主任）

[コンサルタント]

吉田禎雄、篠塚明子、笹尾結芽

[傍聴者]

市民 1 名

1. 開会

（課長より挨拶を行った）

2. 議題

（1）これまでのふりかえり（資料 1）

（2）立川市緑の基本計画 素案（案）（資料 2）

（3）その他（資料 3）

議題（1）これまでのふりかえり、（2）立川市緑の基本計画 素案（案）について、コンサルタントより資料 1、2 の説明の後に議論を行った。

議題（1）および（2）について

（コンサルタントより資料 1、資料 2 の説明を行った）

（委員 A）

前回から半年くらい期間が空いてしまったのですが、この間、皆さんと一緒に見て回った公園ですが、立川公園の根川緑道の景観が大きく変わりました。12 月頃から徐々に伐採が始まり、年を越して、本市で最も代表的な歴史的・文化的な桜の名所、立川公園内の根川緑道の A ゾーン、B ゾーンの 3 列の桜並木が、健全な幹の桜まで過剰に伐採されました。市職員の立会いも無く、ちぐはぐな桜並木保全に、地元住民や根川を散策する多くの利用者も驚いています。今回、立川市商工会議所がライトアップや露店で桜祭りのイベントをやりましたが、今年の桜並木への散策者が隣接市よりも明らかに劣り人手も激減しました。この会議前に課長から突然の大規模伐採の理由を伺いましたら、倒木の危険性とのこと。是非、ゾーン毎に伐採した幹断面を見てご判断頂ければと思います。もう切られてしまったので、しよ

うがないのですが、隣接市では立川に負けないよう桜並木を保全するため、切るか切らないかの市民シンポを開き、情報公開し、植樹では病気により強い、ジンダイアケボノ等に代え、歩道と植樹の用地も広がっています。前回の基本計画、前々回の基本計画というスパンで見ると、代表的な立川公園内の根川緑道の劣化が顕著です。これまでの机上の数字や記述だけでなく、緑道の実態の景観の変化を目視し、比較写真も基本計画に掲載して頂けないでしょうか。YouTubeに昔の映像が残っており、小川の水枯れを含め、劣化状態を容易に判別できると思います。皆さんも一度、現在の根川緑道の劣化の実態を目視して頂けないでしょうか。

また、立川には江戸名所図会の「柴崎・普濟寺」や「多摩川の渡し」、葛飾北斎の「富嶽三十六景・多摩川の渡し」、大正天皇即位記念として旧柴崎村民が根川両岸に10m毎に桜を協働植樹した1.3kmの「緑道桜並木」、残堀川緑道に連なる桜並木下のボート遊び場や界隈を散策した文人歌人らの「詩歌の小路」など、公園の礎となった緑道の歴史や文化があります。草むらに隠れた案内板、隣接市境界で途切れた東京都指定の「歴史と文化の武蔵野の路・川の路」、そうした現在の公園の課題も見えますので、機会を見つけて、東西3kmの緑道桜並木の現状を見て頂き、ご意見を出して頂けないでしょうか。

(委員 B)

大事なご指摘だったと思います。ソメイヨシノがジンダイアケボノに植え替えられているのは、ソメイヨシノには、てんぐ巢病が出るからということで、日本の花の会がジンダイアケボノを推奨していることですが、私は同意しません。というのは、ソメイヨシノは1900年に名前がついた江戸東京発の桜で、戦後に植えられてから大体人間の人生と同じような経過を辿るわけで、80年が寿命であると言われております。それに代わるものがジンダイアケボノですが、日本全体として考えると桜前線というのはソメイヨシノが基本でして、ジンダイアケボノは咲くのが早く綺麗で樹冠が小さく、日本向きでいいのですが、ソメイヨシノは東京都の伝統でもあります。それを守っていくのが地元の大事な役割だと思っております。また、てんぐ巢病だけではなく、こぶ病というのもあり、ジンダイアケボノは名前がついてから50年から60年ですが既に傷み始めております。新しい品種なだけにいつまで持つのか分からない状況ですので、全てジンダイアケボノに変えてくというのは懸念が残ります。ご指摘のように、大正時代からの伝統は残して、トンネルとしてはソメイヨシノがいいと思います。残る記録としては緑だが実態は異なるため、昔からの伝統として大事なベースを残しつつ、局所的にジンダイアケボノに変えてくのがいいと思われます。状況に応じた変更を大事にいただければと思います。

(委員 A)

ソメイヨシノでなければならないというわけではなく、より病気に強く現代の一般的な樹木医の知恵で適切に選択すると、いう趣旨であ

ります。1992年の市政50周年記念時にはガニガラ広場で苗木も配り、その時は会場の広場周辺に枝垂れ桜の記念植樹もありました。残念ながら今1本枯れたままですが、1本は残っています。山桜やエドヒガンなど多様な桜もあります。近隣の市では、桜の古木を切る切らない、何の桜を植えるか等、市民シンポジウムをやり、情報も公開されました。残念ながら桜の名所の根川緑道の伐採ではこれらが無く、市職員も立ち会わず、健全な幹の桜まで一度に過剰に伐採されました。コロナ前までは、立川市観光協会、国立市桜の街づくり協議会、多摩モノレールの3者が連携して毎年行われた桜ウォーキング：これは国立駅から立川駅までの大学通り・桜通り・矢川緑地・根川緑道・残堀川緑道や多摩川緑地に至るイベントに毎年1万～2万人が参加し、特に根川緑道が中心的観光資源でありました。来年度、商工会議所では来年度に2倍のライトアップ、とのことでしたが、今年的大幅な激減に実施は未定です。

緑道界隈の道は42条道路でもあり、今後、より強い桜をより広い場所に植樹する戦略なのか、皆さんの意見も含め、より良い方向に進めていただけたらと願っています。私は今年も立川や国立、狭山丘陵狭山公園など、北多摩各地の桜を見てまいりましたが、江戸名所由来の立川公園根川緑道の桜トンネルの突然の消失の件で、この場を借りてSOSの話をさせていただきました。

(会長) ありがとうございます。大変大事な御指摘いただいたと思います。私も認識が甘くて申し訳ないのですが、リスクと言いますか、病虫害はどうしても出てきますし、先ほど委員Bからも話がありましたがどうしても寿命の話があって、全て切ってはいけないということもできないですね。

(委員 A) 根川緑道で最も古い大正期のCゾーン250本の桜の古木は空洞で立ち枯れし、幹の中も見えますが、根元からヒコバエが伸び、今では風情ある花をつけ、伐採はされていません。一方で、昭和以降に植樹されたA～Bゾーンの桜並木が健全な幹も含めて大量に伐採され、実態無視のちぐはぐな印象を感じました。業者任せA～Bゾーン伐採契約だったのか、倒木リスク過剰対応だったか不明です。名所の公園資産管理では、地域住民、第三者専門家樹医、観光課や街づくり課等が現場で目視確認し、植樹計画も含め、事前情報公開が進められたらと痛感しました。

(会長) 私がさっき申し上げたのは全く1本も切るなというわけではなく、要するに適切な管理で切った後、適切な捕植をするという方針を持ってないため、あるところで一気に切らないといけないという恰好になっており、そのため景観も変わっています。伐採捕植を含めて長期的に景観を作ってくつという発想を持つべきというのを緑の基本計画のどこかに入れておかないといけないと思います。文章としては入って

いますし、街路樹の説明や方針のところでもそれに近い文言があったように思いますが。管理に関して何かありましたでしょうか。

(委員 A) この3月までの基本計画では根川緑道の桜並木保全と記され、取組表にも重点の赤丸がついたので植え替えや景観保全を含め安心したのですが、突然の桜並木大規模伐採に何が起きたんだ、基本計画とは何だったんだ、と驚いています。

(委員 B) 今委員長がおっしゃられるように、植え替えは守ることに入ると私は思います。寿命が街路樹の場合40年から50年として1年に20本ずつ植えましょう、とするといつでも同じ景観を管理費の中で負担できるのです。おっしゃられているように一気に切ってそれから植えると一時的に投資が増えるため、これ公園としても大変なのです。ソメイヨシノの場合には80本とか60本を割った本数で年間に何本か植え替えていく。ジンダイアケボノが入ってくると、50年ほどで終わらないと持たないですね。山桜は200年持つと言われてはいますが、実際には100年ぐらいです。そのような管理上の事例で本数を割って1年あたりにどれだけにしていくという数値を出すのが大事だと私はずっと言ってきました、中野通りは450本のうち昨日聞いたら160本植え替えたと同っています。1年に10～20本を近く植え替えて景観が変わるかということ、ほぼ同じ景観です。

(委員 A) 委員Bのおっしゃることはわかります。ただし、この30年間、緑道の桜並木は伐採ばかりで植樹は無く、今や当時の半分程まで激減した事実があります。

(会長) それをどのように伝えたらいいかですね。

(委員 B) 某市では街路樹について2/3計画と言って、数量を少なくする内容です。ソメイヨシノは10メートル間隔が正解なのですが、多摩川などでは4から5メートル間隔で植えている場合もありました。それが大きくなってくると枝が競り合うようになりますので、半分でもいいのです。そういう視点がなかなかこういうところでは書きにくいのですが。

(委員 A) 桜トンネル部は伐採部分が草地になり、人が柵内に入り込み、一方で雑木が電線を脅かす野放しが続き、賑いの根川緑道の景観は様変わりです。特に利用者が多い体育館前の親水部階段や柵ロープや自然保護区の破壊と放置、バイク等のゴミ投棄もあります。多摩モノのマスコットのカワセミやカルガモ親子散歩が話題の緑道でしたが、地域野良ネコ支援のチグハグ行政もあり、今はそれもほぼ消滅しました。近隣住民がやれることに限りがあります。30年前・数年前・そして現在の現場写真を比較して見て下さい。机上では見えない公園劣化がすぐ判ります。

(委員 B) 立川市の職員にどのような造園の専門の方がいらっしゃるかわかりませんが、やはり造園関係の仕事なので、書かれたことをどのよう

に仕事に落とし込んで現場に生かしていくかはすごく大事なことです
から、私もこれまでの職務での経験上、何か良い表現があったらいい
のかなと思いながら見させていただきました。

(委員 A) 素案に記載の緑被率など、机上の数値やグラフも大事ですけど
も、さらに代表的公園では整備時と数年前と現在の現場の比較写真を
付記して頂けないでしょうか。言いたいことは机上と実態に乖離で、
目視なら容易に判別可能と思います。

(会長) ありがとうございます。大事な御指摘でした。事務局にちょっとお
尋ねしたいのですが、この素案の中で先ほどお話あったような伐採更
新の話はどこに記載していますか？

(委員 C) ちょっと良いですか。一言だけ。今の話は大事な話だと思うのです
が、根川の保全活動に関わっている人間の一人としては、根川はすご
く好きなのですが、今の話は根川緑道だけの話ではなく公園の管
理についてということなので、緑の基本計画の中に管理計画をどうす
るかという視点を入れるのは大事な話だと思います。将来のビジョン
をしっかり持った上での管理計画じゃないと、いたずらに木を切らな
い話になってしまいますので、ビジョンをしっかり持つということ
を是非どこかに入れたいと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。それは私もそう思うので、どこまで
入れ込むか。例えば 68 ページの基本方針 3 のところで「既存の緑の維
持管理の向上」という言葉はありますが、もう少し深く重視した視点
として、伐採、伐採更新を含めた緑の管理とか景観形成のようなもの
を文言として入れたい方が良いかと思います。

(事務局) それにつきましては 77、78 ページの施策 2.2 に②「根川緑道の保
全」というのがございまして、78 ページ後半の最後のパラグラフのと
ころで、桜を保全する活動として地域住民と共同で継続することにし
ているのと、一方で桜の老朽化が進行していることから安全性を考慮
した更新を行っていくという記載もございます。最後に桜並木を保全
し、憩いの場を残すとともに安全性を確保するため適切な維持管理に
取り組みますということも記載しており、先ほどの根川緑道だけで
はなく、他の木につきましても施策のところでは保存樹木や屋敷林にも
同様の趣旨は記載しております。合わせて樹木のあり方方針につい
て、例えば、82 ページで申し上げますと施策 3.4 の①「街路樹の適切
な植栽と維持管理」の下から 3 行目などがあります。色々な問題があ
るのですけれど、そういった問題をふまえて立川市の街路樹あり方方
針に基づき行っていくということで記載しております。

(会長) 82 ページの施策 3.3 の③「安全で快適な公園利用を支える市民活動
の推進」もありますし、街路樹の話でも入っています。その上で場所
を特定した上での話ということだと思いますので、大枠として何か
書いた方が良くないかなと思います。

(委員 A)

過去 3 つの基本計画等を見て感じたのですが、緑被率というのは天頂から概略の面積情報だと思うのです。一方、人間が感じる緑というのは視点高さから感ずる木々の立体情報を含みます。原っぱと並木は天頂では緑ですが、緑の豊かさでは 2 乗と 3 乗の大きな差になります。公園の緑の保全には景観保全という視点が重要ではないでしょうか。また、素案のあちこちに「立川の歴史ある緑」と記述していますが、具体的な記載例が無く曖昧です。先ほど私が述べた中世以降の具体的な歴史的・文化的な事例記載を章立てしてはどうでしょうか。また、本市の市立公園の最大緑地が多摩川緑地であり、管轄は国の河川局、緑地管理が立川市です。メーデーでは多摩都民と家族の数千名が集う立川公園内施設であり、市民利用者も多くいます。しかし、素案には緑地の緑が無く記載ありません。国有地であっても市民公園の緑地記載例が他市にはありますので、安易に管轄地図をコピーせず、緑地活用の実態が判るような色分けや表記はどうでしょうか。もう一つ、素案に緑の骨格や軸との用語がありますが、骨格が幹で軸が枝に例えるなら、枝は状況に応じて伸び、幹の基本は動かず継承し守る、というのが私の素案への感想です。

(委員 B)

他との関わりですね。そういう面で緑も連続性がありますので、できれば今おっしゃったようなところはこの中に書いて、連携していきますというのがわかるようにしてもらおうと良いのかなと思いました。それから今お話を伺っている中で 78 ページ②の下から 4 行目「一方、桜の老朽化が進行していることから、安全性を考慮した更新を行っていきます。」についてですが、これは景観と安全性についてですね。会長のお話を伺うかぎり、安全性だけで言うと切るだけなのです。安全性は大事なのですが、人間 100 点の仕事をしているわけではないので、なぜ切ったのかということについても、追求していただけるといいなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。

(委員 A)

安全の確保は大事ですが、道や柵の配置や植樹など種々の方策があります。

次に、立川の公園の歴史と文化の記載について、基本計画の前段に具体的にまとめて紹介し、その後は用語のみで略するように改めてはどうでしょうか。その情報や史料の情報は近隣市や美術館にあると思います。また、柴崎体育館東側の旧甲州街道の桜並木が植樹され当時の面影を一部再生されましたが、北側の奥多摩街道分かれ番所跡までの桜並木もこの数年間に伐採されました。公園の歴史と文化については関係箇所と連携し、基本計画にも痕跡の付記の必要性を感じます。番所跡・体育館脇の旧甲州路から柴崎・日野間の多摩川の渡し跡と続きますが、地域の江戸名所図会では対岸の日野市側では同じ図絵が掲示されています。さらに。根川緑道から残堀川緑道に続く結合部では

井の頭公園と同様のボート遊びで賑わったこと、古くは多摩川の鮎の料亭があり、将軍家、皇居に献上されたこと、葛飾北斎の富嶽三十六景、江戸名所図会の柴崎村や普濟寺、桜並木協働植樹や玉川上水緑道など、中世からの公園の礎や歴史・文化があります。素案にそうした章立てや記述も無いので、中世から現代まで歴史的・文化的公園資産を未来世代へ継承する章立ても含め、市民により親しみやすい基本計画に改めてはどうでしょうか？

(会長)

はい、ありがとうございます。委員 A の憤りと熱い思いが伝わりました。

大変大事な御指摘ですし、もちろん普段関わられている方の大きな喪失感を防ぐというのは緑の基本計画の大事なところですよ。先ほど御指摘もいただきましたが、特定の場所だけではなく全体に関わる話で、1 つにはその維持管理、伐採更新というのが極めて重要であると御意見の中で話ありましたが、「守る」の中でも保全は作りつつ守るという部分がありますので、そのことを少し文言上も強化をしたいという風に思います。事務局と後ほど調整をしたいと思います。

それから、委員 B からもお話いただいたように安全性と共に景観がという話が大事な御指摘で、私も全体通して気になるというところではあったのですが、例えば先ほど事務局からの説明の中で 111 ページ一番後のところに、今回は進行管理でモニタリング項目を設けるとあります。旧甲州街道や玉川上水という重要なポイントに関して取り上げていく話で、先ほども問題として話題に上がりました通り緑被率を見ていくということでしたが、ここは景観で見ていく必要があらうかと思うので、それぞれにふさわしい地域の歴史文化的景観というのを損なわれていないこと、また創出できているということをモニタリングしていくという風に調整をしたいと思います。その上でモニタリングを踏まえて、前半部分の維持管理や補植等の内容に関しては、景観が保全できるようにというような形で据え付けるという形を取れると良いと思います。

大きな方針としてはこれで事務局にも御検討いただいて、調整をしていきたいと思います。私は市役所を代表するわけではないのですが、維持管理や伐採等々に関しては市民の安全性に直結するので、非常に喫緊の案件というのがございまして、毎年強風が来ると市役所の方は非常に心配になられると思いますので。それから委員 B がおっしゃられていたように、全体が 400 本で、20 年で割ると年間 20 本ずつというのは合理的だと思うのですが、他方で工事費は多額になるので 1 回でまとめてやった方がよいということでその周辺も切ってしまうと思うので、現実的なところですり合わせて調整したいと思います。ただ、今後市役所の方が実際の管理事業をやる時に、これに基づいたと言える根拠を緑の基本計画で用意しとかないといけないので、

そういう点で調整をしたいと思います。

(委員 B) すみません。あと1点だけ良いですか？今桜の話が出てきましたが、この4月7日から、キリンビールが晴れ風 ACTION、桜 AI カメラというのをやっています、スマホで写真を撮るとその元気度と推定樹齢がわかる仕組みです。この活動に参加するとキリンビール側で1本あたり0.5円をストックするのです。それが全国の桜、主にソメイヨシノの保全に使われるということで、仕事の関係で、このプログラム開発に協力しまして、私もかなりの時間割かれたのですが、やっと4月オープンになりましたので、皆さんも是非、スマホで撮っていただくと、それが桜の保全になると思います。

(委員 A) 30年前の緑の日には市がガニガラ広場で地域住民に苗木を配り植樹しました。今一度、地域住民参加の「私の桜」という協働植樹活動で公園を再興する工夫もあっても良いと思います。

(会長) ありがとうございます。

(委員 A) もう1つ、緑被率のところや都市公園の整備・管理の方針のところの参考でも良いですから、天頂衛星から見た実際の緑の図の掲載をお願いします。公園では「多摩川河川公園」、「武蔵野の路」「東京都緑地保全地域」と共に「多摩川緑地」の案内板があります。この素案でも「多摩川」ではなく「多摩川緑地」、「残堀川」ではなく「残堀川緑道」、玉川上水も「玉川上水緑道」と記述を統一して頂けないでしょうか。

(事務局) 補足させていただきますと、20ページにて後日追加とさせて頂いているのですが、何か全体的な緑の方の骨格が分かるような写真でもし良いものがあれば、ここに見開きで大きく見せられるような紙面構成にしていけると良いのではと考えております。

(委員 A) これはまだ素案ですが、去年は緑に関する用語説明が巻末に載るでしょうか。

(事務局) 用語集は今後追記いたします。

(委員 A) 用語例として、都の「グリーンビズ」、国の「グリーンインフラ」や「グリーンロードネットワーク」、みんなで緑を紡ぐ「武蔵野のみち」等の用語と説明は載るでしょうか。また、過去の計画では具体的に「緑と緑を繋ぐ」として「グリーンネットワーク」や「緑の回廊」の用語が散見されていました。今回は「人と緑をつなぐ」と哲学的な表現になっています。一方で、重点項目となった桜並木保全が伐採され、断崖部のくい打ち等に変更されました。そこで、記載する用語に組み合わせ内容の記述もできないでしょうか。

(会長) ありがとうございます。「人と繋ぐ」ではなくて「緑を繋ぐ」の方がというお話もありましたが、過去の表現に戻すというのはまだおいておくとして、内容的なことはもう少し分かりやすくということで事務局にも検討いただきたいと思います。前半部分でお話になった周辺と

の繋がりは市の中に留まる話ではないとの御指摘もいただきましたが、例えば 71 ページの図についても現行計画の方針ということでいれていると思うのですが、骨格の話は確かに必要ですので、今回の緑の基本計画でもこういうダイアグラムを作成いただくと良いですね。ほとんど同じかもしれませんが、地域を超えた連続性があるのだということが分かるかもしれません。市の境界を越えているという意図で修正していたと思うので、これを 1 枚バンと掲載するように変えていただけると良いと思います。

また「緑と緑を繋ぐ」という話もございましたが、大事な御指摘はありますし、私も気になったのは、今回 22 ページから 25 ページの緑の分布がありますが、22 ページではこの期間内にどこで増えて、どういう緑が増えて、どういう緑が減ったかというのを書いていただいているのですが、先ほどのお話だと農地なんかは消えている。一方で増えているのは大規模開発の屋上緑化ということで、景観を形成する上で重要だったかもしれない農地が消えて、人が見えない緑地が屋上にできているというところ、コンセプトの「人と緑が繋がる」という主旨から良しとするのか引っかけます。ですので、総括として概ね現状維持できているから前回のままで良いのだという話がありましたけれど、数値上はそうかもしれませんが、やはり「人と緑を繋ぐ」というところに関しては十分ではなかったということも、反省的に書く必要はないかもしれませんが、認識する必要があります。54 ページのところで文言的にはありますね。「これまでの施策の取組状況」の「(1) 目標の達成状況」で、緑の目標が概ね達成できた、等と書いてあるのですが、数値的には達成できているけれど、質がどうなのかという話があり、今回の緑の基本計画では先ほど御意見いただいていたように、本当にそれが緑として景観を作っているのか、文化と歴史を表現する大事な景観が維持できているのかというところに繋がりたいということですので、より「人と緑の繋がり」というのが、重要になってくるのだと思います。そういう視点で、前半部分の達成状況を確認する文言にも工夫を加えると良いと思います。

(委員 B)

立川市の駅前や緑の全然ない街路樹の少ない場所の平均温度や CO2 濃度も、「人と緑を繋ぐ」というのは何のために繋ぐのかということを考えた時の分かりやすさの 1 つの指標として良いと思います。この計画では緑被率となっているのですが、おっしゃった通り上から見たものは分かりにくいです。まさに人の目の高さでその緑の良さを実感するのが夏の暑さに対する緑陰ですよね。某区では、打ち水で 2 度下ると広報しましたが、打ち水する為に 1 m³あたり 100 円ぐらいかかるのです。緑はあってそれに風が 3 メートル吹くだけで 1 から 2 度下がりますとなると、緑の方が良いのです。そういう分かりやすさを、市中心部と住宅地と公園で定点的にモニタリングして緑の効果を出す

いうのもできればやってほしいなと思います。私もある会社の緑を管理する中でCO2と温度を1時間おきに測っているのですが、そうするとCO2が昔に比べて増えているというのが実感としてわかるのです。

(委員 A)

東京都が以前ヒートアイランド対策として緑被率を上げるというのがありましたが、原っぱより並木、それより効果の高いのが水辺や運河の活用でした。立川は昭和記念公園に水辺が配置され、広大な多摩川の水辺があり、根川緑道、残堀川緑道、玉川上水緑道に水辺と並木があります。特に広大な多摩川緑地は三多摩地区の労働者やその家族がメーデー等で数千名が集う場所であり、駅近で無料の大公園や緑地は他市に見当たりません。他にも、野球場や陸上競技場、テニスコート、サッカー場があります。水辺や緑道を含め多くの市民、都民が使用している本市の代表的で貴重な公園・緑地群であることを判るよう、素案に追記し、図・組写真等を加えれば、利用実態の判りやすい公園の基本計画になると思います。

(会長)

資料に関しては検討いただくようにして、空中写真でこのエリア全部を出すというのも見にくくもなってしまいますので、立川市民が利用している緑だけを出すのかという点については検討ということで、御意見賜りたいと思います。

他の委員の方からいかがでしょうか？

(委員 D)

細かい部分で恐縮なのですが、33ページの生産緑地について、このグラフでは令和4年から令和6年の宅地化農地の面積の数値が入っていないのですが、宅地化の農地がなくなったということはないと思いますので、ある限りで構いませんので数字を入れていただければと思います。また34ページの写真2—7と2—8について、タイトルをつけていただかないと読む人がわからないと思います。市民の方に読んでいただくところですので。

また全体のお話の中で、69ページ、70ページと、最後のモニタリング指標の110ページ、111ページの表について情報量が多く分かりにくいので、少し整えていただいた方が良いかと思います。改定の考え方がほぼ継承だけであれば、ページ数を取らなくても他の方法でわかるようにしていただければと思います。まだ作成中の段階だと思いますが、表の表し方を少し工夫していただいて、指標、現状、目標は勿論、新規かどうかはマークだけつけばわかるので、整えていただけると伝えたいことが見えてくるのかなと思います。

(会長)

確かにうちで学生が卒論で書いてきたら、指摘しそうな表だなと思いました。

(事務局)

34ページの写真はまだ暫定的でタイトルが入れられなかったものもあるのですが、一つ案としましては、玉川上水沿いなどにある地域資源を活用した農産物を販売するお店等の良い写真を入れられないかなと考えております。またもう一つについては説明がなかったのです

が、このようなものが玉川上水沿いには色々ありますので、写真を載できないかなというところで今スペースをとっている状況です。

(会長) では野菜を売っているというのが分かる正面からの写真が良いかもしれないですね。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか？

(委員 E) 70 ページにて、3 点ほど話があります。まず 1 点目が、都市農地の面積の生産緑地の話で目標が書かれていますが、最初に述べたように、生産緑地を維持するということが行政側の働きかけでどこまで可能なのかという点が課題であります。制度の周知などが記載されていますが、どうしても相続などの個人の理由により生産緑地が減少していくという制度上の問題があるため、その部分を継続して残す場合に事務局内でどのような議論があったのか、もしこの場で開示できる議論があれば伺いたいです。

2 点目は、誘致圏面積の空白の面積という言葉が使われている点です。説明を受けて初めて理解できましたが、もう少し分かりやすい表現にしていいただきたい。後ほど言葉の説明が出るとは思いますが、この部分を読んだ時に今一つ把握ができないため、もう少し分かりやすい表現にしていけるとありがたいです。

3 点目は、公園の柔軟な活用のためのモデル公園の選定についてです。これも最初に話した記憶がありますが、モデル公園の選定が改定時現状であるということであれば、モデル公園がどこなのか教えていただきたい。また、モデル事業を実施する際に、P83 で回遊性という話が出てきているが、回遊性を意識したモデル事業を現在事務局が考えているのか、具体的に今モデル事業の実施としてどのようなスタンスで事務局、公園緑地課は考えているのかが分かれば示していただきたいです。以上 3 点です。

(会長) 事務局からいかがでしょうか。

(事務局) 回遊性の点については、他の部署で農ウォークやイベントを開催している事例があるので、そういったものとも関連して考えてはどうかと考えております。

(委員 A) 公園管理の市当局で対応困難な課題解決策の一つとして、P F I (モデル地区公園利活用) があります。市の産業振興課、観光振興課や立川商工会議所側の範疇にもなるでしょうが、隣接市の桜祭りなどの活動例はその一例です。立川の場合、駅近で利用者が多く、広く、事業性の可能性の高そうな公園が立川公園と思われ、そこに自由に使えるトイレ、電気、駐車場といったものが整えば、近隣市のような桜祭りと良質の公園管理の両立も可能かと思えます。景観管理や公園劣化の野放しが課題ですので、今後も地域住民・利用者目線の管理が困難な場合、都や他の自治体での実施例のある PFI を素案に記述する等の必要はないでしょうか。

(会長) モデル公園の場所の話でしたよね。

(事務局) 委員の方が述べられた質問について、順次回答させていただきます。

まず、公園の柔軟な活用という点については、モデル地区の公園というイメージになります。そもそも、元々の始まりとして議会からも市民からもボール遊びができる公園という要望が多数あり、結局ボール遊びをすると近隣から苦情が来るという話でもあります。ボール遊びで近隣から苦情が来るとなると、近隣に住宅が少ない場所を現在選定しています。候補地が表に出てしまうと様々な課題もあるため、具体的な場所は言えませんが、そのような場所を検討しています。また、ボール遊びに関しては基本的に市長の公約にもなっています。

また、この柔軟な活用というのはボール遊びもありつつ、市民からの要望として例えば花火をしたいといった要望も多くあります。公園としては、市民の理解を得られて、皆が気持ちよく利用できるケースがあれば良いと考えているので、その辺りの柔軟性の考え方を今後示していきたいと考えています。緑の基本計画ではなく、他の計画を作成する中で、その内容を表現していきたいと考えています。

次に、都市農地の生産緑地の話ですが、確かに委員 E の言う通り、維持することも難しいと考えています。ここに記載するのが良いのかという話は確かにありますが、前回記載されている中で、削除というのものなかなか難しいと考え、現状維持としている状況です。

(会長) 都市農地については、おっしゃるように行政が関われる話ではないということ、ただし、特定生産緑地に移行する際には、行政から働きかけというか説明がされたのではないかと考えています。

(委員 D) 少し補足させていただくと、借地ができるようになったのが平成 30 年頃であり、それまでできなかった方が相続税を支払わなければならないということで農地が減少していく部分はあるかと思いますが、その相続税が打ち切られるといった場合は、借地を進めていくということも一つの方策としてあります。目標設定していかないと、なかなか減少していく一方ですので、できればこのまま目標として記載していただければというのが農業関係の部署からの意見ではあります。

(会長) 委員 E も、記載すべきではないという意見ではなかったと思います。ただ、行政がどこまでできるのかという点で、おっしゃることはよく分かります。

(委員 C) 都市農地の面積を目標にするということについて、あくまで緑の基本計画に載せる目標として、農地、要するに畑の面積を減らさないというのが緑の基本計画にどこまで馴染むかという点です。私の考え方の一つとしては、例えば生産緑地を転用する際に、大規模開発をした場合に一定程度公園として整備するという取り決めをした場合、例えば 100 平方メートルの面積の農地があった時に、1 平方メートルの公園緑地の面積があれば、それは-1ではなく-99で1は残るという考え

方です。そして、その1を大切にしようという考え方もあると良いのではと思っています。それは行政がどうすることもできない話ですが、行政の方で指導あるいは緑として残すための施策としてどのようなものがあるかという観点から、大規模開発をした際に一定程度の公園を整備させるというのは、一つの面積としてのカウントとしてはありなのではないかと考えています。あくまで私の個人の意見なので、そこは当然行政の中で色々議論していただき、判断していただければ良いと思います。農業関係の部署とも連携はあるのでしょうか。

(会長)

開発に際しての条件を決めるというのは、ゾーンを別枠で1個作れば恐らく可能ですし、地区計画のようなものも考えられます。しかし、そこは立川市がどこまでやるかという点なので、緑の基本計画にまで記載する必要はないかもしれないと思いますが、大変重要なご指摘であります。先ほどおっしゃったように、どうしても相続などで農地維持、農地保全というのは馴染まないという部分もあります。だからこそ、転用された時にこういう条件で、というのも一つのアイデアだと思います。

もう一つは、都市住民の方がその農地をどれだけ身近に利用できるかという関わりの部分を評価していくという観点で、実際に農産物を直接販売のような形で手に入れられる、そういう農地がどれくらいあるとか、あるいは市民農園的に利用できるようなところがどれくらいあるかというのが、本来は緑の基本計画で推進というか検討していくところなのでしょう。今後は委員Eご指摘のように立川市の農政局との連携が必要になってくるので、少し時間かかってしまい今回の素案には入らないかと思いますが、是非今後検討したいと思います。

誘致距離の話については、確かにご指定いただいたように分かりにくいものではありません。これは一番後ろに説明を入れるというだけでなく、そもそも市立公園には種類があり、それぞれ設置の基準のようなものがありますので、簡易的な説明を入れた上でこの図を出していただいた方が良いでしょう。

(事務局)

P-PFIについてもこちらから説明させていただきますが、公園の活用方法も確かに一つの方法としてはありますが、それ以外の様々な方法もありますので、民間活力の導入に関してはそういうことも含めて検討していきたいと考えております。例えば、実用的な面から言うと市の技術職の職員がなかなか採用できないという厳しい現状もあります。そのため、極力民間でできるものに関してはやっていただきたいという考え方もないわけではないので、P-PFIを含め今後検討していきたいと思っています。82ページ②の一番下にも、官民連携について検討するとあり、P-PFIも含めて検討していくことになります。

(委員 A)

ここにボールと書いてあります。多摩川緑地や旧多摩川小などでボール遊びを目にします。ガニガラ広場でもお子さんが軽微なボール遊

びをしているのを目にしています。

(事務局) 市民が言っているのは、身近な公園でボール遊びをしたいということです。この多摩川緑地でやりたいという話ではありません。身近な公園の中でどのように活用できるのかということは検討しなくてはならないということで、市長もボール遊びについては公約として掲げているので、その辺も含めて庁内で検討していきたいと考えています。

(会長) モデル公園については色々市の方で考えはありつつ、不十分な部分があるかと思いますので、その辺りのうまい落としどころをご検討いただきたいと思います。また必ずしも P-PFI が良いということではなく、今のところ民間事業者が本当に利用しているだけで、公園側としてはそのようなことを設けて良いのかという意見もあります。そういうわけで民間活力の導入という文言で P-PFI のようなものを直接的に記載しない方が今回は良いと考えました。

(委員 A) 商業化への疑問もわかります。ただし、以前の体育館前の桜トンネルのファッションショーや旅番組、某タレントらが出演したドラマロケ当時の見事な緑道景観を知る近隣市民として、公園劣化や管理放置、公園資産や歴史文化の保全が困難な場合の解決策の一つとして、悩ましい選択の狭間にあるのが実情です。

(会長) おそらく利活用は色々なアイデアが出てきますが、実現するのに必ずしも P-PFI が必要というわけではなく、物販管理でできることもあると思いますので、ここで P-PFI と記載してしまうと、その言葉が一人歩きすることも考えられます。

(委員 B) 立川市は指定管理者制度というのは導入しているのですか。

(事務局) 立川市は導入していません。やり方としてはあると思うのですが、管理者制度も記載してしまうと、やらなければいけなくなります。それはやはり少々懸念があるので、その辺を含めて検討していきたいと思いますが、そこにこの文字を記載してしまうと、それが一人歩きするので、あくまで民間活力という表現でご理解いただきたいです。

(会長) 他はいかかでしょうか。

(委員 B) この会議の開催が遅れた要因の一つに他部署との調整ということが記載されていましたが、話せる範囲でどの辺が大変だったのか教えていただけますでしょうか。

(事務局) この素案、ここで記載されている内容に関連する部署に対して、ヒアリングを行いながらキャッチボールをしたところであります。

(委員 B) 緑の基本計画上、何がクリティカルパスになるのでしょうか。

(事務局) 立川の緑の魅力について、以前皆様に市内を見て回っていただいた際に「こんなところがあったのか」と初めて知ったという意見をいただいたということもあり、そういったところを積極的に PR していこうという話もありました。具体的などころで言うと、シティプロモーション課や広報課で歴史の散策コースを紹介したり、マップを出したりというこ

とが挙がっていました。

「公園に関してこういう意見があるのだが、どのような点で協力していただけるか」と関係部署に聞き取りを行い、各部署からの意見は基本的にポジティブなものが多く、取りまとめに時間がかかった次第です。

(委員 A) シティプロモーション課との連携は非常に良いと思います。立川の過去の観光戦略は実績があります。皆で桜並木再興を連携していただければと思います。

(会長) 他部署との調整はだいぶご苦労されたと思います。引き続きよろしくお願いします。

皆さんいろんな意見お持ちだと思いますが、今までのご発言だけでも結構重要な部分ありましたので、それを中心にしてもう一回事務局でこの素案を見直していただいた方が良いと思うのですが、事務局としては如何でしょうか。

(事務局) 今回、皆様から様々なご意見をいただいたので、このまま次のステップに進めるには不完全な状態であると認識しましたので、再度内部で検討した上で改めて提案させていただきたいと思います。改めて、7月頃に会議を設定させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(会長) ありがとうございます。今日の素案(案)で大丈夫ということでしたら本来は6月議会にかけるという話でしたが、本日の議論を経てもう一度ご確認いただいた方が良いかと思いますので、この素案を事務局に見直していただいて、再度委員の皆さんに確認いただくという機会を持つということによろしいでしょうか。

(委員一同) 了承。

(会長) はい、ありがとうございます。

議題(3)について

(会長) では、今後のスケジュールという議題にも関わってきますが、今回は見直すということで進めさせていただきます。ご発言の機会が皆様に公平にできなかった部分もあると思いますし、思われているところは多いと思いますので、1週間ぐらいの間にファックスでもメールでも結構ですので、是非事務局にご意見をお寄せいただければと思います。

(委員 A) 見直すと、とのことですが、過去30年間の基本的な骨格と軸について記載があり、骨格を繋ぐ軸はここ、と素案に記載されております。基本計画ではこれまでの基本を継承し、骨格と軸についての基本部分の見直しは無しということによろしいでしょうか。なぜこのようなことを言うかと申しますと、前回の基本計画でその骨格の重点として赤い花丸印項目が、実態は実施されなかった事例があったからです。従前の基本計画の総括を自分で行ったところ、実態との乖離もあったので、基本部分の骨格の重点取り組みだけは実施していただきたい、と改めて痛感し、この質問をさせていただきました。

(会長) ありがとうございます。どこまでどの部分を基本骨格という風におっ

しゃっていただいたのか、少しずれるかもしれませんが、大枠と考えられる部分に関しては今回も変えておりませんので、それはこれまでも議論いただいていたと思います。あとは総合計画の中で市の全体の方向性のようなものが示されまして、加えられる部分に関しましては加えます。それから、先ほどおっしゃっていただいたように、新しい社会課題のようなものがあり、展開していくやり方を変更したり、少し補足したりするということが考えられます。ただ、その骨格を変えていないというお話と、基本骨格が実現できているかどうかというのは、また別の問題でございます。もちろん、KPI のような指標を使いますと、これだけは達成するという目標を毎回基本計画の中で示しますが、それがクリアできれば緑の基本計画の基本が実現できているということではございません。最低限の部分という認識です。緑のネットワーク図のような全体の概念図で、ここが重要でここは保存していく、守っていくといった箇所が十分に守れなかったというケースはどうしても出てきてしましまして、それが良いとは言えませんが、そこまでは緑の基本計画で規定できないということでございます。

(委員 A) 具体的に言うと、ここでこういうものを実施しますと明記し、タイムスケジュールまで記載があったのですが、実施項目では安全に回った事例がありました。それは次の緑の基本計画改定の前に検証を実施したのでしょうか。

(事務局) 協議会の最初の頃、2 回目の時に実施していると思います。

(会長) 緑の基本計画では、今回の改定の次の改定がもう一度あるのでしょうか。

(事務局) 基本的に 10 年後になります。

(会長) その前にも検証というのは一般的に行いますが、義務付けされているのでしょうか。例えば特定の場所に関して、量だけでなく景観が維持されているか、賑わいが維持されているか、文化的な要素が維持されているかというような項目があれば、そこで検証ができます。今の緑の基本計画もそれを念頭に置いて文言としては散りばめたいので、こういう文言も入れておいた方が良いというご意見がございましたら是非お願いいたします。

(委員 A) 立川公園の隣接住民となって 30 余年。初期には公園管理の市民活動に参加し、今は近所で家の前や体育館前の清掃等を継続しています。一方、素案に記載の団体の桜並木保全活動はこの 30 年、一度も見たことがありません。何処にあるのでしょうか。桜並木保全は重要実施取り組み事項でしたが、実態は一部土壌のパーライト混入のみで、他は断崖へのアンカー打ち、となり、未記載の高額で大規模な並木伐採となりました。今後 5 年間は植樹も含めた緑道桜並木再興の前準備だと期待いたします。

(会長) パーライトを入れるといった土壌のお話も重要になってまいります。

ここにもそれを引っ張れる文言が入っておりませんが、予算が作れないというケースが結構ございます。そこまで細かいお話があるかどうかは分かりませんが、将来的にそこに繋げられる問題は今回入れておいた方がよろしいという点で、お気づきの点がございましたらアドバイスいただければと思います。この後、緑の基本計画に基づいて市役所が実際にどのような事業を示してくるかというのは、次の段階となりますが、是非市役所にもご協力いただいて進めていただければと思います。

(委員 A) 先日、市民体育館前に猛毒植物のキョウチクトウの木があり、散歩した犬が下痢をした話が近所から飛び込み、伐採要請をし、こちらは直ぐにご対応頂きました。顔が立ち、ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

(会長) 時間超過してしまいすみません。議題が全部終わりましたので事務局にお返ししたいと思います。何かありますでしょうか。

(事務局) 今後について、次回の協議会はあらためて素案（案）の確認をさせていただくということになったため、また7月の開催に向けて調整させていただきます。また本日の議事録の確認をしていただくこととなりますのご協力の方よろしく願いいたします。

今回資料を送付するにあたって、容量が大きく5通のメールに分けて送付することになり、ご負担をかけてしまい申し訳ございません。コンサルタントと調整しまして、今度はダウンロードしていただく形で皆様にメールをお送りするという形を取りたいと思いますので、不具合があるという方はご連絡いただければ対応を考えます。

事務局の方からは以上です。それでは、もう一回皆さんにお時間いただくこととなりますが、またその調整と連絡が行くかと思いますがよろしく願いします。

(会長) 本日の会議をこれで終了したいと思います。誠にありがとうございました。

以上